

徳島県インバウンド等受入環境整備促進事業補助金

Q & A

令和7年9月12日 現在

Q 1 翻訳機器を導入したい。S I M付きの機器の場合、補助対象となるか。

A 1 S I M付きの翻訳機器も補助対象です。

端末導入に係る初期費用に不可分一体なものとして含まれる3年までの通信料・保守料等も補助対象となります。

※毎月支払う継続経費は対象外です。

※初期費用に含まれる通信料等は不可分一体かつ3年までであることが必要です。

対象外の例

- ・ 初期費用に2年分の通信料が含まれており、
オプションで追加1年分の通信料を契約（計3年）した。
⇒不可分一体であることが必要であるため、
オプション（追加1年分）部分は対象外です。
- ・ 初期費用に5年分の通信料が含まれている。
⇒3年を超えているため対象外です。

Q 2 今後オープン予定の店舗のH P 多言語化やキャッシュレス決済機器導入は補助対象となるか。

A 2 補助対象となります。

ただし、申請時に営業許可を取得しようとしていることがわかる書類（保健所への申請書など）を提出いただくとともに、実績報告時には、営業実態がわかる書類（営業許可書等）を提出ください。

Q 3 同一建物内で、土産物販売店とレストランを営業しているが、補助金の申請は2箇所でも可能か、合わせて1箇所となるか。

A 3 同一建物・敷地内で、運営者が同じ店舗の場合は、合わせて1箇所での申請となります。

Q 4 レンタカー会社は補助対象事業者となるか。

A 4 補助対象事業者になります。申請書の書き方はお問い合わせください。